

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年6月23日(2016.6.23)

【公開番号】特開2016-25988(P2016-25988A)

【公開日】平成28年2月12日(2016.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2016-010

【出願番号】特願2015-206261(P2015-206261)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月28日(2016.4.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技に係る価値情報に関する処理を行う第1処理部と第2処理部とを備え、該第1処理部から第2処理部に対して前記価値情報に関するコマンドデータの送信を行う遊技用装置であって、

前記第1処理部は、識別情報により個々に識別され、

遊技媒体の計数に基づく遊技価値を遊技に使用可能とするための使用可能化処理の実行を要求する使用可能化要求を前記コマンドデータとして送信可能であり、

所定の暗号キーを記憶する第1記憶手段と、

前記コマンドデータを前記第2処理部に対して送信するにあたり、該送信するコマンドデータを、前記第1記憶手段で記憶している暗号キーに基づいて暗号化する暗号化処理を行う第1暗復号化手段と、を有し、

前記第2処理部は、

前記使用可能化要求の受信に基づいて前記使用可能化処理を実行し、

前記第1記憶手段で記憶している暗号キーに対応する暗号キーを記憶する第2記憶手段と、

前記第1処理部から受信したコマンドデータを、前記第2記憶手段で記憶している暗号キーに基づいて復号化する復号化処理を行う第2暗復号化手段と、を有し、

前記第1記憶手段及び前記第2記憶手段は、前記第1処理部から前記第2処理部に対して送信されたコマンドデータに基づく暗号キーを、新たな暗号キーとして記憶し、

前記第1処理部及び前記第2処理部の少なくとも一方が着脱可能なものであり、

前記第1処理部は、前記使用可能化要求の送信に伴って第1処理情報を更新する第1処理情報更新手段をさらに有し、

前記第2処理部は、

通信対象となった前記第1処理部の識別情報を記憶する識別情報記憶手段と、前記使用可能化要求の受信に基づいて第2処理情報を更新する第2処理情報更新手段と、をさらに有し、

前記第1処理部との通信が成立したときに、前記識別情報記憶手段に記憶している識別情報と、前記第2処理情報と、を前記第1処理部に対して送信することを特徴とする遊技

用装置。

【請求項 2】

請求項 1 に記載した遊技用装置であって、
前記第 1 記憶手段及び前記第 2 記憶手段は、各々対になる認証データを複数記憶し、
前記第 1 処理部と前記第 2 処理部との通信が成立したことに基づいて、
前記第 1 処理部は、前記第 1 記憶手段で記憶している認証データを、前記第 2 処理部に
対して不規則に送信し、
前記第 2 処理部は、前記第 1 処理部から認証データを受信したことに応じて、前記第 2
記憶手段で記憶している複数の認証データのうち、該受信した認証データと対になる認証
データを、前記第 1 処理部に対して返信し、
前記第 1 処理部は、前記送信した認証データと対になる認証データを前記第 2 処理部か
ら受信したことに基づいて正常と認証する認証処理を行うことを特徴とする遊技用装置。

【請求項 3】

請求項 1 又は 2 に記載した遊技用装置であって、
遊技機に対応して設けられ、
遊技媒体を受け入れて計数する計数手段を有することを特徴とする遊技用装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

まず手段 1 に係る発明は、
遊技に係る価値情報（計数値）に関する処理を行う第 1 処理部（玉貸券制御部 2 2 ）
と第 2 処理部（計数制御部 3 1 ）とを備え、該第 1 処理部から第 2 処理部に対して前記価
値情報に関するコマンドデータの送信を行う遊技用装置（各台計数ユニット 5 0 ）であつ
て、

前記第 1 処理部は、識別情報により個々に識別され、
遊技媒体の計数に基づく遊技価値を遊技に使用可能とするための使用可能化処理の実行
を要求する使用可能化要求を前記コマンドデータとして送信可能であり、
所定の暗号キーを記憶する第 1 記憶手段（EEPROM）と、
前記コマンドデータを前記第 2 処理部に対して送信するにあたり、該送信するコマンド
データを、前記第 1 記憶手段で記憶している暗号キーに基づいて暗号化する暗号化処理（
S 2 2 0 0 ~ S 2 2 0 3 , S 2 2 0 0 ' ）を行う第 1 暗復号化手段（CPU）と、を有し
、

前記第 2 処理部は、
前記使用可能化要求の受信に基づいて前記使用可能化処理を実行し、
前記第 1 記憶手段で記憶している暗号キーに対応する暗号キーを記憶する第 2 記憶手段
(EEPROM) と、
前記第 1 処理部から受信したコマンドデータを、前記第 2 記憶手段で記憶している暗号
キーに基づいて復号化する復号化処理（2 2 2 0 ~ S 2 2 2 3 , S 2 2 2 0 ' ）を行う第
2 暗復号化手段（CPU）と、を有し、

前記第 1 記憶手段及び前記第 2 記憶手段は、前記第 1 処理部から前記第 2 処理部に対
して送信されたコマンドデータに基づく暗号キーを、新たな暗号キーとして記憶し (S 2 2
6 0 及び S 2 2 7 0 , S 2 2 3 1 ' 及び S 2 2 3 2 ') 、

前記第 1 処理部及び前記第 2 処理部の少なくとも一方が着脱可能なものであり、
前記第 1 処理部は、前記使用可能化要求の送信に伴って第 1 処理情報を更新する第 1 处
理情報更新手段をさらに有し、
前記第 2 処理部は、

通信対象となった前記第 1 処理部の識別情報を記憶する識別情報記憶手段と、前記使

可能化要求の受信に基づいて第2処理情報を更新する第2処理情報更新手段と、をさらに有し、

前記第1処理部との通信が成立したときに、前記識別情報記憶手段に記憶している識別情報と、前記第2処理情報と、を前記第1処理部に対して送信することを特徴とする遊技用装置である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

まず手段1に係る遊技用装置によれば、第1処理部から第2処理部に対して送信されたコマンドデータに基づく暗号キーを、新たな暗号キーとして記憶するので、通信のセキュリティを高めることができる。